

第16回横浜市地域まちづくり推進委員会表彰部会会議録

日 時	令和3年8月20日（金）13時30分から15時00分まで
開催場所	市庁舎18階共用会議室さくら13（オンライン）
出席者	【委員】（会場参加）大野委員 （リモート参加）片岡委員、齋藤委員、田邊委員、室田委員 【事務局】榊原部長、萩原担当課長、武智担当係長
欠席者	なし
開催形態	公開（傍聴0人）
議 事	1 部会長等の選出について（資料1） 2 横浜・人・まち・デザイン賞の概要について（資料2） 3 第10回横浜・人・まち・デザイン賞の進め方について（資料3～5） 4 第10回横浜・人・まち・デザイン賞の応募状況（資料6） 5 その他（資料7）
決定事項	部会長：室田委員、職務代理者：田邊委員

【議事1】部会長等の選出について（資料1）

部会長は室田委員、職務代理者は田邊委員を選出する。

【議事2】横浜・人・まち・デザイン賞の概要について（資料2）

（事務局）資料説明

（大野委員）選考について、本賞と支援賞があるとのこと。本賞は活動した団体が対象となるので理解できるが、支援賞はどうやって判断するのか。

（事務局）支援賞の対象は例えば、場所を無償で提供してくれた事業者や、助言・サポートをしたまちづくりコーディネーターなど様々な人が対象となる。

また、選考については、本賞の受賞候補団体に、推薦状のような書式で紹介いただき、事務局精査の後、本賞の選考後に委員間で支援賞の選考を行っていただく。

（室田部会長）過去にも支援賞の対象について議論したことがある。

（田邊委員）団体の関係者と、多大なるご尽力をいただいた方の差を把握するのが難しい。通常の賃貸契約ではない中で、リスクも背負いながら低額で場所を貸してくれる方は支援賞の対象になるのかなど前回は話題になった。また、資料5-5で支援賞の推薦をもらうが、何人まで推薦していいかの基準がない。関係者全員を推薦したくなる気持ちも分かる。今後の活動をより一層広げていく、加速させることが賞の趣旨の一つと考えると支援賞で関係者を全員入れるという考えもあるので整理する必要がある。

（室田部会長）過去にも支援賞の対象について議論した。コンサルタントでも通常の謝金の範囲でやる方と、それをさらに超えて自分の意志でボランティア的にやっている方との差をどうつけるのかなど議論になった。発展性を考えると幅広く表彰したい気持ちもある。一方で、賞はこれまでの活動や積み重ねに対して与えるもの。発展性だけを見込むのかどうか前にも議論になったかと思う。おそらく案件が出てその都度考えていくべき基準が発生してくると思う。個別に考えるか、基準を設けるか。

（事務局）2年前も議論になった。結論が出ず、第10回デザイン賞を募集してから最後の審査の時に委員間で話し合い、第11回募集時に予め線引きをするか、線引きが無い方が色々な方を表彰できるか考えることになった経緯がある。また、支援賞の件数については最大で3～4件と考えているのでその旨団体に伝えていく。さらに、第9回では支援賞の推薦を初めの段階から全団体にもらっていたので分かりづらかった。今回は二次に進んだ団体に職員がヒアリングに行くので、支援賞について丁寧に説明をしながら推薦票を書いてもらいたいと考えている。

（室田部会長）ぜひヒアリングの際丁寧に説明してほしい。

（片岡委員）評価するのがとても難しいと感じている。皆さんの議論を聞きながら考えていきたい。

（田邊委員）基準を設けると取りこぼしがあるといけないので話し合いながら議論していきたい。

（大野委員）コロナ禍で団体も日々悩みながら活動していると思う。選考基準について、創意工夫や継続性に該当するかもしれないが、どのように協力してきたか、将来的にどう考えているのかなど新しい項目は追加できるのか。

(事務局) 選考基準については前回の部会で決定し、それに基づいて第10回の募集をしているため追加はできないが、ヒアリング項目の中でコロナ禍の取組について掘り下げて聞くことはできる。また、感染症対策として活動をしない決断をすることもあり得る。活動をしたから加点ではなく、評価のポイントが分かるよう工夫したい。

【議事3】第10回横浜・人・まち・デザイン賞の進め方について(資料3～5)

(事務局) 資料説明

(片岡委員) 5つの選考基準についてもう少し詳しく、何をもって推すのか議論しながら進められるか、可能であれば過去の選考のプロセスを挙げられるか。何をもってどう評価するのか、委員の主観で判断しているか。

(事務局) 一次については団体数も多いため、19団体を一律に見て、資料を基に各委員の主観で書類審査を行う手順となっている。二次については1件1件鑑みながら、部会において委員間で議論しながら評価をすることになる。

(室田部会長) 今後、委員間で議論できるとありがたい。一次は件数もあり、実は大変な作業になる。個人で悩み、次に悩みを共有する段階になるだろう。二次で議論して共有していきたい。

(田邊委員) 資料だけでは見えないこともあり、web検索もするが、全ての団体がwebに表現しきれているかということそうでもない。例えば20年継続している団体については、年数に価値がある。しかし今までどれだけ培ったかという審査基準がないので、個人で考えて公共性などに当てはめて評価することになる。大変な作業だが、評価を通じて勉強になることもあり楽しみながらやっている。

(室田部会長) webだけでは表現しきれない情報もあると思うので事務局がフォローして共有してほしい。

(大野委員) 事務局の団体ヒアリングをオンラインで委員に配信できるか。客観的に判断できるのでは。また、表彰対象に、「原則として民間」とあるが企業も対象になるか。

(事務局) 行政機関でないという意味で企業も対象になる。また、ヒアリングの記録について前回も議論になったが、活動によってはヒアリングの時期にやっていないものもあり、映像は公平ではないとの意見があった。団体から写真を提供してもらうか、ヒアリング時に撮影をして対応したいと考えている。また、詳しく聞きたい項目があれば質問票で承る。

(室田部会長) 公平に行うために事務局によるヒアリングに決まった経緯があった。

【議事4】第10回横浜・人・まち・デザイン賞の応募状況(資料6)

(事務局) 資料説明

(田邊委員) 同じ団体名で3年以上の活動をしている団体が受賞対象なのか。例えば、町内会は3年以上活動しているだろうし、プロジェクトや委員会などは町内会やPTAなど複合的なメンバーで構成された比較的新しい団体だと推測できる。

(事務局) 名称にこだわるのではなく、継続した活動があれば対象とする。原則であり、広くとらえていきたいと考えている。

(田邊委員) まちなみ景観部門では一つの案件に対し二団体以上が連名でエントリーしているものもある。今後は地域まちづくり部門も一案件が連名でエントリーされることはありえるか。

(事務局) ありえると考えている。

(室田部会長) 「団体」ではなく、「活動」自体が対象になるのか

(事務局) 「活動」や取組が対象になる。

(室田部会長) 同じ「団体」が異なる「活動」を行った場合、対象になるかならないか。

(事務局) 「活動」に対しての表彰なので対象になる。例えば、防災で表彰、数年後に子育てでエントリーは対象になる。

(齋藤委員) 自分が所属する団体を例にすると、港南台タウンカフェで第4回受賞後、別の団体の第6回支援賞をもらったことがある。本賞と支援賞の違いはあるが、一つの団体だが異なる活動で受賞したことがある。

横浜まちづくり顕彰事業実施細目

(選考の原則)

第2条 顕彰対象は、原則として民間のものとする。ただし、横浜市又はその他の行政機関等が事業者である建築物、工作物等については、市民の評価が高いと認められる場合に顕彰することができる。

2 次については顕彰対象から除外する。

(略)

(2) 地域まちづくり部門については、過去において、横浜まちづくり功労者賞、及び横浜・人・まち・デザイン賞まちづくり活動部門又は地域まちづくり部門を受賞したもの

(事務局) 横浜まちづくり顕彰事業実施細目に「次については顕彰対象から除外する。～～を受賞した「もの」」→「もの」は「団体」を指すのではなく、「活動」を意味している。同じ活動でなければ表彰対象になる。

(室田部会長) 今回は募集が終わっているが、今後に向けて分かりやすく表記した方がよいのでは。

(田邊委員) 別件で、資料6に記載されている「分野」の分類の意味は。

(事務局) 事務局で便宜上分類した。この分野から一つ以上選ぶなどの決め事はない。

(片岡委員) 一次選考について、個人で悩みながら評価するとのことだが、もう少し知りたいなど事務局とのやり取りはできるか。

(事務局) 基本的には資料のみだが、視点や考え方など質問は受け付ける。また、委員同士で意見交換できるようにメールアドレスを共有してもよろしいか。

(全委員) 承認。

【議事5】その他(資料7)

(室田部会長) 広報についても充実してきているのではないかと思います。

(田邊委員) エントリーしてくれた団体全てに光を当てたい。ヒアリングをして活動を承認することはできるが、その際に今後の活動に向けてできる支援、例えばビジョンづくり、コーディネーター派遣、ワークショップなど、団体が必要としているならば支援できることを伝えられないか。

(室田部会長) 表彰されなかった団体にも活動を活気づける支援ができればよいと思う。ヒアリングでもぜひ聞いてほしい。

(事務局) ヒアリングを通じて支援が必要か、活動の紹介など団体の了解を得ながらやっていきたい。

(室田部会長) 支援でなくても、悩み事など聞き出せれば共有していただきたい。

(片岡委員) 地域まちづくりグループ登録簿の公開は活動の見える化につながる。団体が地域まちづくり推進条例に基づく支援を受けているかなどの情報があれば、地域まちづくりの支援の参考になるのではないか。

(齋藤委員) 行政等とつながっていない団体もまだあるのでは。区や区民活動支援センター、社会福祉協議会などまちづくりにつながる部署の紹介だけでも活動が広がるのではないか。

以上